

No. 285	北陸病院における認知症外来初回受診患者の栄養状態の傾向分析		
申 請 者	栄養管理室	栄養士	佐藤 香鈴
開 催 日		迅速審査	令和6年4月29日
研究の概要	認知症は、高齢者の健康に関連する重要な問題の1つであり、日本では、超高齢化社会を背景に発生率が増加している。近年の研究は、認知症患者の栄養状態が認知機能や病態の進行に影響を与える可能性があることを示唆しており、認知症の発症や進行に関連する要因として、その重要性がますます認識されている。適切な栄養状態は、認知機能の維持や認知症の進行を遅らせる可能性がある。しかし、認知症患者は嚥下困難や食事摂取の問題など栄養状態に与える要因が多いため、簡易栄養状態評価(MNA®-SF)を用いてスクリーニングを行い必要に応じて介入を行なうことで、認知症の進行や合併症のリスクを低減することが期待されている。本研究では、当院認知症外来患者を対象に、栄養状態についてMNA®-SFのスクリーニング値ごとに比較検討を行い、当院患者の栄養状態の傾向を調査する。		
判 定	承 認		

No. 286	精神科病院の認知症治療病棟に入院している患者の家族介護者が抱く思い		
申 請 者	看護部	看護師	松井 常二
開 催 日		迅速審査	令和6年7月29日
研究の概要	本研究の目的は、自宅から精神科病院の認知症治療病棟へ入院している認知症高齢者の家族介護者の思いを明らかにすることである。意義:精神科病院へ認知症高齢者が長期入院しつつある現状のなかで、認知症高齢者を支える家族介護者への支援強化は喫緊の課題でもある。特に、精神科病院へ入院する認知症高齢者は、介護での対応が困難とされる事が多く家族介護には介護に伴う負担や苦悩の実態が報告されている。このような現状にある家族介護者に対し、支援を行うためには家族介護者の思いや考えを踏まえ対応していく必要があると考える。そこで、精神科病院の認知症治療病棟に入院中の認知症高齢者を介護してきた家族介護者は、介護に対してどのように捉えているのか明らかにすることにより、家族介護者の思いを支える支援について示唆を得ることが可能となり、認知症高齢者の家族支援への一助となる。		
判 定	承 認		

No. 287	認知症患者への与薬時の患者認証導入後の検証～看護師の困難感の変化～			
申 請 者		看護部	看護師	林 祐也
開 催 日			迅速審査	令和6年7月29日
研究の概要	当院認知症治療病棟では認知症高齢者の日常生活自立度がMに該当する重度の認知症患者を多く受け入れている。疾患の特性上、患者本人にフルネームで名乗ってもらうことが困難であることや記名できる物品が少ないなど看護師にとって患者を認証する手段が少ない。昨年度当病棟は看護師が与薬時に感じる困難の要因に対する研究を行い、困難の要因として【患者認証手段が乏しく患者間違いのリスクが高い環境】【与薬のみに集中できない多忙な業務】【内服拒否時の対応】の3カテゴリーが抽出された。さらに与薬事故が起きやすい現状の与薬体制を変更していくことへの躊躇も明らかになった。しかし適切な患者認証に基づいた与薬は医療事故防止に重要であることから客観的な患者認証手段や安全に与薬ができるシステムを検討する必要性が示唆された。そのため客観的な患者認証手段を導入することにより看護師が与薬時に感じる困難への影響を評価し、看護師の困難を考慮した安全な与薬方法を検討する一助としたい。			
判 定	承 認			

No. 288	妄想からなる多飲症患者への関わり～トークンエコノミー法の活用～			
申 請 者		看護部	看護師	本多 大地
開 催 日	令和6年7月11日			
研究の概要	研究対象者(以下A氏)は、慢性期統合失調症であり妄想から生じる多飲水行動が認められている。妄想と現実が入り混じった状態であり、日常を過ごす中で現実を意識に向けた関わりが重要となっている。現在まで1日の中で体重が+3~5kgを超えることも度々認められており、A氏は自身の飲水行動に対して「飲水は今まで従事していた業務に関連するものである」ことを語っている。このまま妄想による多飲水を優先すると、更なる手段的日常生活動作(以下IADL)の低下が生じるだけでなく飲水量の増加により水中毒へと悪化し生命の危機へと繋がる可能性がある。今回A氏に対しトークンエコノミー法を活用することによって報酬獲得に目を向け、目標達成することで飲水量が減少し、IADLの改善及び意識の変化に繋がるのかを明らかにしたいと考えた。4. 研究などの対象、実施場所及び期間独立行政法人国立病院機構北陸病院南2階病棟に3年以上入院している統合失調症患者1名である。物の購入はA氏1人に対して看護師2名が付き添い当院にある売店にて1点購入する。毎週金曜日の振り返りは、当日の担当看護師が目標達成シート(別紙4)を用いてA氏の自室にて実施する予定である。			
判 定	条 件 付 承 認		申請書、同意書の用語説明追加の訂正	

No. 289	高齢の動く重症心身障がい者の意思決定支援～人生観を重視した関わりを振り返る～		
申 請 者	看護部	看護師	加藤 麻紀
開 催 日	令和6年7月11日		
研究の概要	重症心身障がい児(者)(以下、重心患者)は健常者の1.5倍のスピードで老化が進むと言われており、重心患者の高齢化は喫緊の課題となっている。A病院の重心患者病棟は令和4年時点で平均年齢が52.6歳となり、高齢化に伴う筋力低下や長期臥床生活からくる身体機能の低下によりADLが低下している患者が増えている。A氏は最高齢の80歳代後半で様々な身体合併症を併発し入退院を繰り返しているが、再入院後にはリハビリや療育活動に励み穏やかな日々を過ごし、数え年で米寿の祝いを行うこともできた。今後の対応についてA氏の代理意思決定者の後見人、キーパーソンは重心病棟での入院継続を希望しており、延命治療は高齢を理由に望んでいない。今回A氏の意思決定支援を行うにあたり、快適に過ごしながら終末期を迎えることについて、どのような関わりや何を必要とすればよいのかに悩み、戸惑いを感じた。杉谷ら”は「看護師には、患者の権利の擁護者として、患者の人権と尊厳を守り、倫理的な行為を行うことが期待されています。倫理に関する知識をもちえたとしても、倫理的に行動出来なければ、結果として患者を害することになるでしょう」と述べている。そこで人生観を重視した関わりについて多職種と意思決定支援カンファレンスし、意見を出しあった結果を実践し効果を考えることを目的とし、今後の課題を明らかにしていきたい。		
判 定	承 認		

No. 290	認知症患者の安楽な入浴を目指して～入浴介助時の介助抵抗の要因を考えた取り組み～		
申 請 者	看護部	看護師	山田 士郎
開 催 日		迅速審査	令和6年8月22日
研究の概要	当認知症治療病棟のスタッフは入院中の認知症者(以下:患者)に清潔保持とともに少しでも快適な時間を過ごしてほしいとの思いを持って入浴介助を行っている。しかし、患者の介助抵抗が生じることでスタッフも疲弊するとともに患者も不快な時間を過ごすことになり、入浴介助への葛藤が生じている。患者は自らの思いを適切に言語化することが困難なため、介助抵抗という形で表出していると考えられる。今回、当認知症治療病棟の入浴介助において介助抵抗を生じさせる要因を明らかにし、改善することで患者と職員が互いに安楽な入浴時間を過ごす一助となったため報告する。		
判 定	承 認		

No. 291	強度行動障がいをもつ重症心身障がい児（者）病棟の看護師が抱く行動制限最小化に対する意識調査～ミニカンファレンス導入前後の比較～		
申 請 者	看護部	看護師	永井 慎之介
開 催 日		迅速審査	令和6年8月22日
研究の概要	A病棟は強度行動障がいをもつ重症心身障がい児（者）（以下重心患者）病棟であり、入院患者49名中36名が強度行動障がいをもっている。主な行動障がいの内容は自傷他害、異食、衝動行為、不潔行為等である。また、患者の多くは重度精神遅滞、脳性麻痺、自閉症スペクトラムを患っており、行動障がいによる危険を回避することが困難な現状である。病棟スタッフにより行動障がいによる身体損傷の防止に努めているが患者の生命及び身体に加え、他者に外傷を与える危険性が高い状況にあることから、やむを得ず隔離・身体拘束を行っている現状がある。日本では、2012年に障害者虐待防止法が施行されて以降、身体拘束等の適正化の推進¹⁾等が示され重心患者の領域において行動制限最小化の取り組みがなされている。それに加えて、令和6年度の診療報酬改定では入院料の施設基準に医療機関において組織的に身体拘束を最小化する体制を整備する規定が設けられた。行動制限最小化に対する取り組みは各医療機関における喫緊の課題であるといえる。そのような行動制限最小化に関する課題の解決に向けて、「強度行動障がいに関する支援ガイドライン」では、強度行動障がいに関する支援者の臨床活動の指針として、支援者同士が自分の意見を自由に表明でき、重心患者が尊重される支援体制を醸成することの重要性が記されている。そして支援者のチームメンバーで支援カンファレンスを行なうことは、対象者の理解が深まり、重心患者の理解に繋がり支援方法に対して新たな視点が得られる機会となり、支援者のやりがいにつながるということが記されている。そこで今回、直接的ケアで患者ともしっかり関わる病棟看護師同士が行動制限最小化に対して話し合うことは行動制限最小化につながるのではないかと考えた。精神科看護における行動制限最小化カンファレンスの導入前後でのスタッフの意識調査の先行研究はあるが、重心看護に特化した研究は無いため今回の研究では、重心病棟で行動制限最小化について看護師によるミニカンファレンスを導入し、その前後で病棟看護師が抱く行動制限最小化に対する意識調査を行い、その変化を明らかにすることを目的とする。そして、組織における行動制限最小化の活性化と看護師の積極的な関与の推進に繋げるための示唆を得たいと考えている。		
判 定	承 認		

No. 292	（仮）神経難病病棟に勤務する看護師が運動機能訓練を活かした日常生活援助を実践している中での現状と課題		
申 請 者	看護部	看護師	中西 秀一
開 催 日		迅速審査	令和6年8月22日
研究の概要	この研究は神経難病病棟の看護師を対象とし、神経難病患者へ日常生活援助を行う中で運動機能訓練を意識して取り組む上での困難さについて明らかにすることを目的として実施する。以前実施したリハビリへの意識についてのアンケート調査で、病棟の看護師9名中5名が日頃リハビリを「あまり意識していない」「あるいは全く意識していない」結果となった。神経難病の看護では、病状の進行状況や日常生活自立度を判断し援助することが必要となる。特に援助では生活場面での日常生活動作が身体の運動機能を維持・向上するためのリハビリのひとつであることを念頭に置いてケアすることが重要となる。しかし、日々の看護場面で歩行訓練を行っている患者が、リハ時以外は移動に車椅子を使用している。また、立位訓練を行っている患者のオムツ交換を看護師がベッド上で行っている事がある。そのため研究者は神経難病という専門性が高い看護であるが故に援助において運動機能訓練を取り入れた、実践の難しさがあるのではないかと考えた。そこで本研究では、これまで神経難病患者に関わってきた看護師が、日常生活援助を行う中で、リハで行われる運動機能訓練を活かしていく上での現状と課題を明らかにすることを目的とする。これらを明らかにすることにより、神経難病患者に対する運動機能療法を活かした看護実践の一助となるのではないかと考える。		
判 定	承 認		

No. 293	自部署における点滴の効果的なダブルチェックについての検証		
申 請 者	看護部	看護師	岡田 卓也
開 催 日		迅速審査	令和6年9月27日
研究の概要	日本医療機能評価機構の医療事故情報収集等事業における第72回報告書では「分析テーマのダブルチェックに関連した事例」が取り上げられている。その中で、「現状では、『ダブルチェック』による確認は標準化された方法はなく、医療機関、部署、個人によって異なる。ダブルチェックを『2人で確認すること』、または、『2回確認すること』と認識している医療者もあり、その実施方法は曖昧である。」ということや、(中略)本来行うべき確認行為はどうであろうか、確認行為のどこに問題があったかの分析が十分に行われていない事例が多く、単に確認行為を増やすことが再発予防につながるか不明瞭である。また、ダブルチェックを行ったとしながら、誤りに気づかなかった事例も報告されている。」ということが挙げられている。実際、自部署においても、令和5年度の薬に関するヒヤリハットは31件発生しており、そのうち「ダブルチェックの徹底不十分」が要因となるものが14件であった。中でも点滴に関係するものが9件と多くを占めていた。そのヒヤリハットに対し立案した対策は「ダブルチェックの徹底」と挙げられていたが、要因分析まで十分には行われていなかった。現在、自部署で行っているダブルチェックは、2人が時間差で薬剤と指示箋を照合する方法をとっているが、不穏患者や転倒リスクの高い患者の対応によりダブルチェックに十分な時間を割くことができず、ダブルチェックが作業化している傾向にあると感じた。その結果、「相手がちゃんとやるだろう」と手を抜いてしまい、結果的にお互いエラーを発見できないという社会的な手抜きが起きていると思われる。前文の令和5年度のダブルチェックが要因となっていたヒヤリハット14件中、発生要因が全て「確認が不十分」となっていた。このことから、自部署におけるより良いダブルチェックとは何か明らかにしたいと考え、その先駆けとして現時点でのダブルチェックに関する実態調査を試みる。自部署でダブルチェックを行う場面は危険物・電子錠、点滴、内服等と多いが、中でも点滴は最も事故が起こった際に対象患者の生命に大きく影響を及ぼすと考えたため、今回の研究対象としたい。		
判 定	承 認		

No. 294	A病院医療観察法病棟のケアコーディネーターの能力向上への取り組み		
申 請 者	看護部	看護師	鶴見 一葉
開 催 日		迅速審査	令和6年10月17日
研究の概要	医療観察法病棟のスタッフは、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に対し、適切な医療と観察及び指導を行うことによって、病状の改善及び他害行為に対する再発の防止を図り、社会復帰を促進することが求められる。A病棟に従事するプライマリーナースは、定期的にMDT会議やそれ以外の場面において多職種とディスカッションし、対象者の情報の共有、評価、治療方針を決定している。厚生労働省の「チーム医療促進のための基本的考え方と実践的事例集」において、「チームアプローチの質を向上するためには、互いにほかの職種を尊重し、明確な目標に向かってそれぞれの見地から評価を行い、専門的技術を効率よく提供することが重要である。そのためには、カンファレンスを充実させることが必要であり、カンファレンスが単なる情報交換の場ではなく、議論・調整の場であることを認識することが重要である。」と記されている。また松井らも「多職種のコミュニケーションについても、コミュニケーションの円滑化に取り組むことで、より治療や退院がスムーズに進むと考えられる。」と述べており、MDTが活性化することは対象者により質の高い治療を提供するために必要であり、対象者の入院期間短縮、早期社会復帰につながると考える。A病棟ではプライマリーナースがMDTの調整役であるケアコーディネーターの役割を担っており、MDT活性化にはケアコーディネーターの役割が重要であると考え。しかし、ケアコーディネーターとしてMDT会議を運営することを苦手と感じているプライマリーナースは少なくない。苦手意識により、対象者の治療や社会復帰に対して何らかの影響を与えるのではないかと懸念がある。そこで本研究ではケアコーディネーターとして苦手としている点とMDT会議に焦点をあて、MDT会議を活性化していく上で実践している工夫を明らかにすることを目的とし、今後のケアコーディネーターの能力向上の取り組みの一助としたい。		
判 定	承 認		

No. 295	医療観察法病棟に配属された看護師の不安や戸惑いの明確化とサポート体制の検討		
申 請 者	看護部	看護師	坪内 俊諭
開 催 日		迅速審査	令和6年11月8日
研究の概要	配置換えとなった職員は新しい環境に不安を抱えながらも、時間の経過と共に配属された部署で新しい知識やスキルを獲得し、経験を重ねながらメンバーシップ・リーダーシップを発揮していく。自部署である医療観察法病棟は、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(医療観察法)という特殊な環境下で多職種とMDTを構成して協働しながら、対象者の社会復帰に向けたチーム医療を展開している。配属された看護職員に対してはプリセプター制度を導入し1年目は医療観察法で習得すべき知識や経験をチェック表を用いながら教育・指導を行っており、2年目からはプリセプター制度が外れてプライマリーナースやアソシエイトナースとして業務についている。研究者自身も精神科の経験はあったものの、自部署に配属となった時には精神科看護の枠組みを超えるチーム医療に戸惑いと不安を感じ、やりがいや達成感を得られないまま業務を行っていた時期があった。現在、自部署に配属となって2年目以下の看護職員が6名いるが、何か困っていることや分からないことはないか聞くと「まだよくわからない」「どうしたら良いかわからないことが多い」という声が聞かれた。プライマリーナースやアソシエイトナースとして活動するようになって、「MDTチームとしての自身の役割や立ち位置が分からず、どう進めていけば良いかわからない」といった声や、「受け持ちを担当する前にもう少し経験を積んでおけばよかった」などの声も聴かれている。六田1)は「異動になった看護師への教育・指導・研修・サポート体制として採用時期や経験の幅に応じた柔軟な研修体「制が必要である」と述べており、精神科病棟に異動になった看護師の不安や戸惑いを挙げている。そこで今回、医療観察法病棟に配属された看護師の不安や戸惑いを明らかにし、サポート体制の強化につなげたいと考えた。		
判 定	承 認		

No. 296	リハビリテーション科における手指消毒啓発の取り組み		
申 請 者	リハビリテーション	理学療法士	倉知 幸輝
開 催 日		迅速審査	令和7年2月13日
研究の概要	リハビリテーション科職員に対し、手指消毒液の使用量を増加させる取り組みを行った。1年間の手指消毒液使用量の経過と、アンケート調査から取り組みによる効果を検討する。		
判 定	承 認		

No. 297	精神疾患における感情制御障害のメカニズム		
申 請 者	統括診療部	副院長	橋本 隆紀
開 催 日		迅速審査	令和7年2月26日
研究の概要	本研究では、統合失調症、双極性感情障害(双極性障害)、大うつ病(うつ病)の患者において、感情制御の特性および知覚情報処理、反応抑制、作業記憶、実行機能、社会認知など認知機能の各ドメインにおける能力を、臨床尺度およびコンピュータを用いた検査により定量化する。加えて、認知機能を担う大脳皮質神経回路機能を反映する周期的脳活動(オシレーション)を計測する。これにより、各疾患において感情制御に影響を与える認知機能ドメインを同定し、感情制御に関連する大脳皮質機能変化の指標を得ることで、疾患特異的な感情制御障害の脳内機構の理解や、それを標的にした認知機能トレーニングの開発に役立つ可能性がある。		
判 定	承 認		